

スイッチング支援システムの契約決定方法について

2020年4月
九州電力送配電株式会社
ネットワークサービスセンター

スイッチング支援システムの契約決定方法について

- スwitching支援システムからの「スイッチング開始申込」及び「再点申込」に際しては、契約決定方法を選択のうえ、申込を行う必要があります。
 なお、契約使用期間が1年以上、かつ、契約形態が「電灯」または「動力」の場合、選択可能な「契約決定方法」は「アンペアブレーカー契約」、「主開閉器契約」、「実量契約」、「負荷設備契約」の4種類となりますが従前の契約決定方法によっては、選択できない契約決定方法もあります。
 ※ 詳細は右表をご参照ください。

＜ 従前の契約決定方法 ＞

電 灯		動 力	
適用範囲 (設備容量)	契約決定方法	適用範囲 (設備容量)	契約決定方法
50kVA 未満	主開閉器契約 負荷設備契約 実量契約	50kW 未満	主開閉器契約 負荷設備契約 実量契約
6kVA以下 } 401VA	アンペアブレーカー契約 負荷設備契約 実量契約		
400VA 以下	負荷設備契約		

＜スウィッチング支援システム取扱マニュアル《スウィッチング》抜粋＞

	現契約 形態	従前の契約決定方法	選択可能な契約決定方法
契約使用期間 1年以上	定額	負荷設備契約	負荷設備契約
	電灯	負荷設備契約	実量契約
		主開閉器契約	主開閉器契約 実量契約
		アンペアブレーカー契約	アンペアブレーカー契約 実量契約
		実量契約	実量契約
	動力	負荷設備契約	実量契約
		主開閉器契約	主開閉器契約 実量契約
		実量契約	実量契約
	全て	システム管理対象外※	実量契約

※次頁を参照ください

＜ 託送契約における契約決定方法 ＞

契約決定方法	契約電力（容量）の決定方法概要
実量契約	過去1年間（当月含む）の最大需要電力により決定
アンペアブレーカー契約	アンペアブレーカー（60A以下）の容量により決定
主開閉器契約	契約主開閉器の定格電流に基づき、所定の算式により決定
負荷設備契約	負荷設備容量にもとづき所定の算式により決定（400VA以下）

スイッチング支援システムの契約決定方法について

《 契約決定方法が「システム管理対象外」のお問合せ 》

契約決定方法が「システム管理対象外」で「実量制契約以外の契約決定方法」をご希望される場合は、従前の契約決定方法の調査を行いますので、弊社ネットワークサービスセンターへ電話またはメールにてお問合せください。

なお、スイッチング支援システムへの調査結果の反映は、原則、翌営業日までに行いますが、調査の状況によっては翌営業日までの反映ができない場合がございますので、予めご了承ください。

(参考) スイッチング支援システム画面

《設備情報照会》

スイッチング支援システム

供給地点設備情報照会

電力会社エリア	関西電力	ユニバーサルサービス	対象							
供給地点特定番号	0611104999912345610001	契約形態	電灯							
接続送電サービスメニュー	電灯標準接続送電サービス	契約決定方法	システム管理対象外							
契約電流	40A	契約電流上限値	30A							
契約容量	1234567.8kVA (キロボルトアンペア)	最大需要容量	6kVA未満							
契約電力		力率	100%							
定額電灯	ランク	10	20	40	50	60	100	200	300	400
	電灯									
	小型機器									

《スイッチング開始》

スイッチング開始申込入力

スイッチング開始 (新小売電気事業者) 申込手続き

※は必須項目です。 J I S第一、第二水準以外の漢字はご利用できません。予めご確認ください。

電力会社エリア: 関西電力 利用者ID: 0000000001

小売電気事業者名: 単体テスト事業者

小売電気事業者コード: 10691

担当者: ※ 関電太郎 連絡先電話番号: ※ 999999 - 9999 - 9999

供給地点特定番号: 0611106999912345600001 契約形態: 電灯 電灯 動力

接続送電サービスメニュー (電灯): ※ 契約決定方法: ※

接続送電サービスメニュー (電灯): 契約決定方法:

接続送電サービスメニュー (動力): 契約決定方法: